

令和3年 第3回  
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）  
会 議 録

11月26日 開会

11月26日 閉会



令和3年第3回  
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録  
11月26日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第18号

令和3年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月15日

香川県後期高齢者医療広域連合長　大西　秀人

記

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 日　時  | 令和3年11月26日（金）　午後2時  |
| 2 | 場　所  | 香川県自治会館　7階　会議室  |
| 3 | 付議事件 | (1) 専決処分の承認について（令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））<br>(2) 令和2年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について |

---

午後2時0分　開会

出席議員 18名

1番	北谷悌邦	11番	高嶋正朋
2番	竹内俊彦	13番	為広員史
3番	大浦澄子	14番	木場隆司
4番	鎌田基志	15番	安井信之
5番	井上孝志	16番	富田修司
6番	川田匡文	19番	河野雅廣
7番	加藤正員	20番	眞鍋籌男
8番	斉藤義明	21番	古川幸義
9番	林野忠弘	22番	川西米希子
10番			

欠席議員 3名

12番	井上弘志	17番	井下良雄
18番	宮本隆		

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第一 グループリーダー	古田智義
副広域連合長	大山茂樹	事業課給付第二 グループリーダー	大西浩之
副広域連合長	谷川俊博	事業課保健事業 グループリーダー	森有美
事務局長	永正千里	議会事務局長	川野祥靖
事業課長	新開美沙子	議会事務局次長	高田章弘
事業課資格管理・保険料 グループリーダー	藤井慶子	議会事務局書記	下地克典

## 議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 8 号及び認定第 1 号

議案第 8 号 専決処分の承認について（令和 3 年度香川県後期高齢者医療  
広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））

認定第 1 号 令和 2 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高  
齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

（提案説明・質疑・討論・採決）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 8 号及び認定第 1 号

---

○議長（鎌田基志君）これより令和3年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



#### 日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）それでは、日程第1 議席の指定を行います。

琴平町議会から選出されておりました別所保志君が8月2日に辞職したことに伴い、同日をもちまして同議会から選出されました眞鍋籌男君の議席は20番に、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。



#### 日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



#### 日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において13番為広員史君及び16番富田修二君を指名いたします。



#### 諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）議案第8号及び認定第1号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第8号及び認定第1号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4 議案第8号及び認定第1号を、一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況について、簡単に御説明申しあげます。

先般、国保中央会から、速報値ではありますが、令和2年度の後期高齢者医療制度の概算医療費総額は、前年度比2.4%減の16兆6千億円と発表されました。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控え等によるものと存じております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況は、10月頃からようやく落ち着きを取り戻しているものの、完全終息に向けては、まだ見通しがついていないところでございます。

このような中、本広域連合では令和2年度から、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、各市町と連携し保健事業と介護予防との一体的な実施を開始し、本年度もその拡充に努めているほか、令和4・5年度の保険料率の改定や窓口負担割合の変更に向け、現在、鋭意その準備を進めているところでございます。

今後とも、健康寿命の延伸に向け、保健事業に積極的に取り組んでまいりますとともに、引き続き、国、県等関係機関とも連携しながら、後期高齢者医療制度の円滑かつ効率的な事業運営に努めてまいりたいと存じますので、議員皆様方より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申しあげます。

まず、議案第8号「専決処分の承認について」でございますが、令和2年度における支払基金交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金に対する返還金が発生したことから、早急に予算を補正する必要を生じたので、令和3年度香川県後期高

高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、去る9月6日に専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、認定第1号「令和2年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入は、予算現額6億4,947万9千円に対し、収入済額は、6億2,265万7,026円で、予算現額と比較して、2,682万1,974円の減となっております。

また、歳出は、予算現額6億4,947万9千円に対し、支出済額は、5億7,932万846円で、不用額は、7,015万8,154円となり、執行率は、89.2%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、「令和2年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書」によりまして、御説明申しあげます。

まず、歳入でございますが、第1款「分担金及び負担金」は、広域連合規約に基づく共通経費としての市町負担金で、収入済額は、5億2,566万2千円でございます。

次に、第4款「繰入金」は、後期高齢者医療制度周知のための小冊子作成や、市町が実施した人間ドックへの補助金に要した経費等を、特別会計から繰り入れたもので、収入済額は、7,895万5,649円でございます。

次に、第5款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は、1,368万3,280円でございます。

次に、第6款「諸収入」は、歳計現金の預金利子や、レセプトデータの情報提供料等で、収入済額は、435万6,097円でございます。

以上、歳入合計は、6億2,265万7,026円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「議会費」は、議員報酬や、広域連合議会定例会等に係る経費で、支出済額は、101万7,715円でございます。

次に、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」は、派遣職員の給料や、職員手当等のほか、被保険者証等の郵送に係る通信運搬費、療養費の審査支払手数料、電算処理システム等に係る委託料、事務室使用料などで、支出済額は、5億387万251円でございます。

次に、第2項「選挙費」は、委員の公務災害補償負担金で、支出済額は、5,200円でございます。



次に、第3項「監査委員費」は、委員報酬等で、支出済額は、4万4,380円でございます。

次に、第3款「民生費」は、懇話会開催経費や、重複・頻回受診者訪問指導委託料、市町が実施する人間ドック等の補助金などで、支出済額は、7,438万3,300円でございます。

以上、歳出合計は、5億7,932万846円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、6億2,265万7,026円、歳出総額は、5億7,932万846円で、歳入歳出差引額は、4,333万6,180円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として、翌令和3年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は、予算現額1,461億7,093万1千円に対し、収入済額は、1,460億513万52円で、予算現額と比較して、1億6,580万948円の減でございます。

また、歳出は、予算現額1,461億7,093万1千円に対し、支出済額は、1,401億7,685万2,018円で、不用額は、59億9,407万8,982円となり、執行率は、95.9%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、「令和2年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書」により御説明申しあげます。

まず、歳入でございますが、第1款「市町支出金」は、市町が徴収した保険料等負担金及び市町が負担する療養給付費負担金で、収入済額は、257億2,913万2,693円でございます。

次に、第2款「国庫支出金」は、国が負担する療養給付費負担金及び高額医療費負担金のほか、調整交付金や、市町に委託して実施した健診事業費の補助金、及び低所得者の保険料軽減措置に対する高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で、収入済額は、490億578万8,564円でございます。

次に、第3款「県支出金」は、県が負担する療養給付費負担金及び高額医療費負担金で、収入済額は、115億4,981万926円でございます。

次に、第4款「支払基金交付金」は、現役世代からの支援金で、収入済額は、564億1,394万8千円でございます。

次に、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、著しく高額な医療費に対する

交付金で、収入済額は、6,035万1,190円でございます。

次に、第7款「財産収入」は、後期高齢者医療事業財政調整基金の運用収入で、収入済額は、150万273円でございます。

次に、第8款「繰入金」は、過年度の医療給付費等を国、県、市町へ返還するための後期高齢者医療事業財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、16億3,657万円でございます。

次に、第9款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は、13億2,685万3,556円でございます。

次に、第10款「諸収入」は、交通事故などによる第三者行為に係る納付金、及び不正請求に係る診療報酬返還金や、一部負担金の負担割合の変更に伴う返納金、並びに過年度分高額療養費返納金で、収入済額は、2億8,117万4,850円でございます。

また、返納金等の時効に伴う不納欠損は、ございません。なお、収入未済額は、7億6,106万6,873円で、このうち、1億3,317万6,759円が、現在、破産手続中の医療法人社団ジーアンドケーが開設・運営する五番丁病院、6億2,113万3,101円がミタニ藤田病院の不正請求に係る診療報酬返納金でございます。

以上、歳入合計は、1,460億513万52円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「保険給付費」は、療養給付費や、高額療養費、葬祭費等の給付に要する経費で、支出済額は、1,372億6,869万7,046円でございます。

次に、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、著しく高額な医療費による財政への影響を緩和するための共同事業への拠出金で、支出済額は、4,629万6,930円でございます。

次に、第4款「保健事業費」は、市町へ委託した健康診査や、75歳及び80歳被保険者を対象に実施した歯科健康診査に要した経費で、支出済額は、5億4,725万4,856円でございます。

次に、第5款「基金積立金」は、後期高齢者医療事業財政調整基金を定期預金で運用し、その利息収入を基金に積み立てたもので、支出済額は、150万273円でございます。

次に、第6款「諸支出金」は、保険料の還付加算金や、過誤納金に係る払戻金、及び過年度の医療給付費等に係る、国、県、市町への返還金などで、支出済額は、23億

1,310万2,913円でございます。

以上、歳出合計は、1,401億7,685万2,018円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、1,460億513万52円、歳出総額は、1,401億7,685万2,018円で、歳入歳出差引額は、58億2,827万8,034円となり、このうち30億円を、財政調整基金に積み立て、残額28億2,827万8,034円を剰余金として、翌令和3年度の歳入に編入するものでございます。

なお、令和2年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る9月27日付けで、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますよう、お願い申しあげます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第8号 専決処分の承認について（令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、認定第1号 令和2年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本件は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。

以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和3年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時20分 閉会

---

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 為 広 員 史

議 員 富 田 修 二